令和元年度（2019年度）

市政運営方針

令和元年(2019年)6月

八尾市長　大松　桂右

■ 目　次

はじめに	1
令和元年度（2019 年度）における重点取り組み	5
1　誰もが安全で安心して住み続けられる八尾	5
2　子どもや若い世代の未来が広がる八尾	11
3　まちの魅力を高め、発信する八尾	16
4　職住近在のにぎわいのある八尾	18
5　環境を意識した暮らしやすい八尾	21
6　みんなでつくる八尾	22
八尾市の財政運営の考え方	27
むすび	30

はじめに

令和元年（2019 年）６月市議会定例会の開会にあたり、所信並びに市政運営方針を申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、この度の統一地方選挙におきまして、市民の信託を得て、市民の代表になられましたことに対し、ここに改めて心からお祝いを申し上げます。

この度、私がこよなく愛する、生まれ育った八尾のまちと温かな心で支えあう市民のために全力をつくし、「赤ちゃんから高齢者まで誰もが笑顔で暮らすことができる、もっともっと元気で明るい八尾のまちへと変えていきたい、市民とともに新しい八尾の未来を創りたい」この一心で市長選挙に臨み、市民の皆様のご支持とご期待を賜り、市長に就任させていただきました。そして、「令和」という希望に満ち溢れた新たな時代の幕開けとともに、八尾市政を預かる責任者として、市民の皆様とともに手を携え、また、市議会と執行部が車の両輪として、その歩みを始めることができる喜びと、市民の幸せと八尾の未来を託された重責を改めて実感し、すべての市民に光があたる市政運営を行うべく、粉骨砕身の努力をもって邁進していくことをここに決意するものでございます。

【市政運営の基本的な考え方】

さて、少子高齢化に伴う人口減少や、社会情勢の急激な変化、また、景気の変動に加え、大規模災害の発生など、様々な困難に立ち向かう激動の「平成」の時代を経て、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、このような願いが込められた「令和」という新たな時代を迎えました。私は、この新たな時代にふさわしい、すべての市民が将来に夢と希望を持ち、いきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいる所存であります。また、本市には、お互いを気遣い、人の役に立ちたいという八尾の気質により連綿と培われ受け継がれてきた、自治を担う市民の力と地域の強い絆からなる地域の力により広がってきたコミュニティの輪をはじめ、自然や歴史、芸術文化や食文化など誇るべき数多くの資源があります。

これらの豊かな資源が持つ「八尾の力」、「八尾の良さ」をさらに伸ばし、子どもは人の温かさの中で育ち、若い世代は子育てのしやすさと八尾で働く喜びを感じ、すべての世代が生涯を通じて生きがいを持ち安心できる、「生活がしやすくなった」という生活実感が得られる、もっと元気になれる「新しい八尾」への成長をめざし様々な施策を展開いたします。そして、より多くの人に「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」と感じていただけるよう、市民を最優先としたまちづくりを進めてまいります。

このような想いのもとで、私は、市民とともに八尾を変え、八尾の将来、さらには、子どもたちの将来にも責任を果たしていく「八尾新時代」を創造するための成長戦略として、「次世代を担う子どもたちが大切にされるまち」、「つながりの豊かなコミュニティがあるまち」、「にぎわいと活気にあふれるまち」、「命を守り安全で安心して暮らせるまち」、「いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』」、「地域分権時代にふさわしい持続可能なまち」という６つの観点からまちの創造に取り組み、市民の皆様や市議会の期待に応えられるよう市政運営に全力で取り組んでまいります。

【令和元年度（2019 年度）における主要施策】

このような考え方を原点としつつ、私の初めての市政運営におきましては、次世代を担う子どもたちへの取り組みとして、本年 10 月から始まる予定の国による幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に加え、本市独自の制度拡充に向け取り組み、生涯にわたる心身の発達に最も重要な乳幼児期の育ちを支えてまいります。また、来年１月から子ども医療費助成の対象を高校生までの子どもに拡充し、18 歳までの健やかな育ちを支えてまいります。さらに、このような教育・子育て環境の充実だけにとどまらず、「みせるばやお」をはじめとする市内の企業や団体、大学、地域などの様々な人との出会いや新たな体験、学びや気づきの機会を通して、子どもたちが日々の生活の中で豊かな経験を重ね、楽しさを感じ、大人になっても八尾で働き、住み続けたいと感じていただけるよう取り組んでまいります。

次に、地域のつながり強化の取り組みとして、出張所における証明書発行等の窓口業務を速やかに再開し、市役所窓口の混雑解消を図り、身近な場所で手続きができる利便性の高さを感じていただくだけでなく、手続きに来られた市民が、生活の中での

不安や悩み・疑問などを気軽に話せるなど、多様な市民ニーズに対応できる行政の身近な窓口として、安心感と信頼感を実感いただけるよう行政サービスの向上を図ってまいります。あわせて、地域における人と人とのつながりの強化や、校区まちづくり協議会など地域の人による、自主的な地域課題の解消や住みやすい地域づくりのための活動が、より一層活発に行われるよう地域拠点のあり方等について検討を進めます。

次に、にぎわいと活気創出の取り組みとして、公共交通の拡充や交通不便地における新たな交通手段の確保の実現に向け取り組み、交通弱者対策などすべての市民の移動の円滑化を図ります。

これらに加え、未来へつなぐまちづくりに向け、経済効果や国際社会における存在感の強化が期待される G20 大阪サミットや大阪・関西万博の開催、大阪が誇る「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録への大きな前進や、近年のインバウンド需要の高まり、産業のグローバル化やロボット、AI 等の新たな技術革新への対応といった時代の流れや動きを的確に捉え、まちの発展のチャンスに変えることが今後の八尾のまちづくりに必要であります。本市の可能性をより一層高めるために、大阪観光局をはじめ大阪府や大阪市との強い結びつきを活かした広域連携の強化や、成長戦略・人口減少対策などに取り組み、大阪、そして関西有数の都市として、魅力向上と活気創出を積極的に進めてまいります。また、このような取り組みを進める中で、八尾で何か楽しいことができる、新たなビジネスチャンスが広がり成功するという経験を積み重ね、人と企業がさらに集まる好循環を生み出すことで、企業誘致につなげるなど、本市全体の活力の向上を図ってまいります。

次に、安全で安心な暮らしを守る取り組みとして、近年多発している自然災害の被災地では、初動期における地域での声かけ、互いの安全確認や助け合いにより多くの命が守られ、外部からの支援を最大限活かし市民生活の再建を迅速に進められています。このような環境や体制整備の重要性を受け止め、行政と市民の基本的な役割を明確にしつつ、災害時要配慮者への実践的な支援の強化や災害受援計画の策定などを進めてまいります。とりわけ、発災時において大きな力となる豊かな地域コミュニティにおける防災の取り組みを高め、市民の命と財産を守るために全力で取り組んでまいります。

次に、健康を高める取り組みとして、健康寿命の延伸やすべての市民が住み慣れた地域で、健康で、生きがいと安心感をもって、自立した生活をできるだけ継続していけるよう、「地域共生社会」の実現をめざして、地域包括支援センターの機能充実に向けた検討を進めてまいります。

次に、持続可能なまちに向けた取り組みとして、市民の暮らしを守り、まちの成長を止めることのないよう、大規模事業の検証・検討や広域連携の強化を進め、改革と成長により生み出した財源により市民サービスを充実させるとともに、市民の目線・感覚からの行財政改革の徹底、職員がやりがいとやる気を感じ、市民のために全力で業務を進められるような市役所の組織改革や仕組みの構築など、行政のスリム化・効率化の取り組みを精力的に進めてまいります。

また、改革を進めるリーダーとして自らの姿勢を示すために、私の月額給与の 30%カットと退職金の廃止を行い、身を切る改革を実践してまいります。

このように、私のマニフェストに掲げた様々な政策が早期に実現できるよう、私のリーダーシップのもと、市民の皆様や市議会をはじめ企業や団体等の理解と協力をいただきつつ、大阪府や近隣自治体との連携強化を図りながら、職員と一丸となって積極的に取り組みを進めてまいります。

【まちづくりへの決意】

今こそ、「新しい八尾」への変革が必要です。新たな時代に「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」を切り拓く喜びを、市民の皆様、そして職員とともに分かち合えるよう、市民の皆様や市議会の声を謙虚に受け止めつつ、これまで踏み切ることができなかった改革にも勇気を持ち、次の世代にまちをつなぐために新たな取り組みにも果敢に挑戦し、市民に支持され信頼される市政運営を進めていく、このような強い意志と覚悟で臨む所存であります。

■ 令和元年度(2019 年度)における重点取り組み

令和元年度（2019 年度）において、八尾市第５次総合計画に掲げる６つのまちづくり目標の実現に向け、市民最優先の考えのもと、重点的に進める取り組みを施策体系順に掲載します。

1 （目標1）誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

○安心を高める防災力の強化

【第５次総合計画における施策の基本方針】
『地域とともに歩む減災』をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり（ハード）」と「災害に強いひとづくり（ソフト）」に取り組み、地域の防災力・減災力を高めていきます。

（重点取り組み）

■地域防災計画推進事業

新たに公表された浸水想定や各種災害種別ごとの被害想定、防災知識等の情報も含めた防災マップに更新し、地域や関係機関と連携を図りすべての市民の暮らしの安全を守ります。

■自主防災組織の育成事業

地域による避難所運営マニュアルの作成支援を実施するほか、日々の生活による多様な知識を活かすため、若い世代や女性のより一層の自主防災活動への参加を促し、自主防災組織の活性化を支援します。

■災害受援計画策定等事業

大規模災害発生時において、外部からの支援を最大限活かし、市民の生活を支えられるよう、支援を要する業務や受入体制などについて具体的に定めた「災害受援計画」を策定します。

○災害に強い消防体制づくり

【第５次総合計画における施策の基本方針】
　市民の生命･身体および財産を守り、災害から被害を軽減するため、予防体制の強化、消防施設の整備拡充、救急救助体制の充実など総合的な消防体制の整備について、広域的な取り組みも考慮しながら推進します。
　市民の安全安心を守るため、地域防災の中核である消防団施設などの整備や応急手当の普及啓発などに努め、地域の防災力の強化を進めます。

（重点取り組み）

■消防連携協力推進事業

　高機能消防指令センターの次期更新に併せ、近隣自治体との指令システムの共同整備と指令業務の共同運用開始に向けた検討、協議を行うとともに、近隣自治体との「消防の連携・協力」を推進し、市民の安全安心を守ります。

■自主防災組織活動支援事業

　校区まちづくり協議会・消防団等との連携を強化し、自主防災組織の災害時における対応力向上に向けた活動を支援するとともに、若い世代や女性のより一層の防災活動への参加を促し、地域防災力の次世代の担い手育成につなげます。

○消費者の保護と自立を支援する取り組み

【第５次総合計画における施策の基本方針】
　消費生活に関するトラブルを防止するため、消費者教育を充実させ、自立する消費者の育成に努めます。また、消費生活相談および多重債務相談の充実を図り、消費者の保護に努めます。

（重点取り組み）

■消費生活センター事業

　八尾警察署との連携により、迷惑電話対策として自動録音機を新たに貸し出し、高齢者が特殊詐欺等の被害にあわないよう取り組むとともに、消費者教育・啓発や被害にあった市民の保護・救済を行い、消費者の自立促進を図ります。

○安心して暮らせる良質な住まいづくり

【第５次総合計画における施策の基本方針】
安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、住情報の発信･啓発を行うとともに、良質な住宅の供給支援や住宅の耐震診断･改修補助を行います。
市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るため、効率的に機能更新を進めます。

（重点取り組み）

■空家等利活用及び適正管理促進事業

「八尾市空家等対策計画」に基づき、連携協定を締結した 13 団体とともに、空家等の利活用を進めるため、啓発や空家バンク制度を活用した取り組みを進めます。管理不良空家等については、所有者に対する是正指導等を行います。

○疾病予防と健康づくりの推進

【第５次総合計画における施策の基本方針】
すべての市民が健康で生き生きと暮らせるまちの実現をめざし、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、「みんなの健康をみんなで守る」を合言葉に健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に向け、市民、地域、事業者、大学等の研究機関、行政で協力し合い、健康づくりが実践できる環境づくりを進めます。

（重点取り組み）

■地域健康づくり支援事業／■各地域健康づくり支援事業

地域と連携して健康コミュニティづくりを推進するとともに、健康文化の醸成に取り組み、市民の健康意識の向上、健康増進に取り組みます。

■健康づくり推進事業

大阪大学大学院等との連携により、生活習慣病と介護予防の推進など、新たな健康課題への対応を進めるとともに、「八尾市健康まちづくり宣言」の意義を踏まえ、次期「健康日本 21 八尾計画及び八尾市食育推進計画」の策定に着手し、健康都市やおの実現に取り組みます。

■健康増進事業（がん検診）

集団方式による子宮がん検診の実施や胃内視鏡による胃がん検診の導入により、市民が受診しやすい検診事業の展開を図ります。

■自殺対策推進事業

校区まちづくり協議会と連携したゲートキーパー養成講座を実施するなど、自殺や自殺関連事象等の正しい知識の普及啓発を進め、市民一人ひとりの気づきと見守りを促し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざします。

■感染症対策事業

医療機関と連携した講習会など、感染症の未然予防の啓発に取り組みます。また、これらの取り組みを福祉施設及び学校園等へ広げつつ感染症の正しい知識の普及啓発に取り組みます。

■健康危機事象対策事業

保健所が中心となり、保健センターや地域の医療機関等と連携し、人材育成研修を実施するなど、災害時等の健康危機事象への対応の充実を図り、市民の安全・安心の確保に取り組みます。

○ともに支えあう地域福祉のしくみづくり

【第５次総合計画における施策の基本方針】

住み慣れた地域で住民どうしの支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、地域福祉の担い手となる人材の育成や、学習会などの開催により住民参加の促進を図るとともに、地域に住む人々の多様な考え方、存在を認めあうような地域福祉活動の充実に取り組みます。また、健康福祉情報の総合的な提供や福祉サービス・相談支援体制の充実により、地域での自立した生活の継続を支援します。

（重点取り組み）

■地域福祉計画推進事業

地域包括支援センターをはじめ、福祉の各分野における関係機関が参画し、地域住民とともに創る「地域共生社会」の実現に向け、市民アンケートを実施し、福祉分野の上位計画である「第４次八尾市地域福祉計画」の策定に着手します。

■支援を必要とする人の把握・見守り体制の充実

平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組みます。

○高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり

【第５次総合計画における施策の基本方針】
高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるように、介護予防事業をはじめとする高齢者の健康づくりや生きがいづくりの支援に取り組みます。
高齢者とその家族が孤立せずに必要とする情報を得ることができるように、地域における見守りネットワーク、相談体制のさらなる充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築、在宅生活支援や高齢者の権利擁護、認知症対策の取り組みを進めます。

（重点取り組み）

■介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】

在宅における自立生活をめざすため、機能回復訓練等を行う短期集中サービスや、基準緩和型生活支援サービスに従事する新たな福祉・介護人材育成について、効果検証を行いつつ取り組みを進めます。
また、住民ボランティア等が主体となり、自主的・自発的に運営する通所型サービスの立ち上げや運営支援などの新たなメニューの創設に取り組みます。

■災害時要配慮者支援事業

避難行動要支援者名簿の同意者リストについて、支援を必要とする方の状況把握を行いながら、地域の関係団体等との情報共有を進めるとともに、災害時に効果的な運用が図れるよう「災害時要配慮者支援プラン」を見直します。

○障がいのある人の自立支援

【第５次総合計画における施策の基本方針】
障がい者（児）が生き生きと生活を送ることができるように、在宅生活の支援や就労支援に取り組むとともに、充実した社会参加や余暇活動ができるように、日中活動の場の充実や移動手段の確保などに努め、あわせて障がい特性に応じた医療・療育・リハビリテーションを推進します。また、障がい者（児）の人権が尊重され、ともに生き、ともに支えあえる社会づくりに向け、障がい者理解を促進し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図ります。

（重点取り組み）

■福祉型児童発達支援センター事業（八尾しょうとく園）

受入枠の拡大や障がい児支援利用計画の策定など、サービス提供体制を強化し、関係機関と連携して、地域の障がい児支援やその家族への相談支援の充実を図ります。

■医療型児童発達支援センター事業（市立いちょう学園）

外来児童への言語聴覚療法の拡充や障がい児支援利用計画の策定などの機能強化を図るとともに、必要な改修を行うことでサービス提供体制を強化し、中核的な施設として、関係機関との連携により地域の障がい児支援やその家族への相談支援の充実を図ります。

○生活困窮者への支援

【第５次総合計画における施策の基本方針】

生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、安定した生活を送ることができるように、生活保護制度の適正な運用や相談体制の整備･充実をはじめとする公的扶助を行います。

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の必須事業を適切に実施し、生活困窮者の自立支援の基盤整備に取り組みます。

（重点取り組み）

■生活困窮者自立支援事業

生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援の実施箇所数を拡大することにより、学習機会の提供を充実し、家庭での学習習慣の定着や学習意欲の向上に向けた支援を進めます。

2 （目標2)子どもや若い世代の未来が広がる八尾

○母子保健の増進

【第５次総合計画における施策の基本方針】
八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、妊娠に向けての支援から母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育支援まで、切れ目のない妊娠・出産・子育てへの支援が受けられる環境を整えます。

（重点取り組み）

■妊産婦包括支援事業

妊婦健康診査において、多胎妊婦及び出産予定日超過などにより健康診査の回数が増加する方への助成回数を拡充するほか、産婦健診や産後ケア事業を実施し、母子の健康保持を図るとともに、安心して子育てができる支援体制の確保に取り組みます。

■母子保健相談支援事業

すべての妊産婦に保健師等の専門職がより積極的に関わり、「寄り添い型の相談・支援体制」のさらなる充実に取り組むことで、子どもを生み育てる場面で感じる不安を解消し、深刻化を未然に防ぎます。

○地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み

【第５次総合計画における施策の基本方針】
「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」の実現に向け、相談・支援の体制づくりと仕組みの構築を進めます。
地域で子育てに関する相談や交流ができるように、地域子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。
すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの貧困対策にも資するよう、ひとり親家庭をはじめとする子育て家庭の生活の安定と児童の健全育成を図ります。
子どもが、虐待から守られる社会づくりへの取り組みを進めます。

（重点取り組み）

■子育て総合支援ネットワークセンター事業

子どもとその家庭（妊産婦等を含む）を対象に、きめ細やかな支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点の体制充実を図り、子育て世代包括支援センターと連携し、切れ目のない支援に取り組みます。

■プレママ・親子相談・交流事業

地域の集会所等の身近な場所において、保育士・すまいるサポーターなどの地域人材が連携し、妊婦や子育て世帯が気軽に相談・交流できる場を提供し、地域全体で子どもを見守り育み合う環境づくりを進めます。

■妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業

アプリ等を活用した子育て情報の発信や、次世代の親づくりを目的とした小・中学生の乳幼児ふれあい体験等に取り組みます。

また、庁内連携の推進により、子どもの育ちを総合的に支援する寄り添い型の相談・支援を進めます。

■子ども医療費公費負担事業

子どもの健全な育成に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の対象を満 18 歳まで拡充します。

■子どもの未来応援推進事業

ひとり親世帯の中学生を対象とした学習支援の実施箇所数を拡大するほか、ひとり親家庭向け相談会の実施等、ひとり親世帯への包括的な支援に取り組みます。

■児童虐待対策事業

八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携強化を進め、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、子育て家庭の抱える不安や悩みに応え、子どもを守る環境づくりを進めます。

○保育サービスの充実

【第５次総合計画における施策の基本方針】

保護者が仕事と家庭を両立できる環境を整備し、保育所や認定こども園に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図ります。

すべての子どもに、質の高い乳幼児期の教育と保育を総合的に提供するため、認定こども園の普及促進と幼保連携の取り組みを進めます。

私立幼稚園･保育園の認定こども園への移行促進を図るなど計画的な施設整備を進め、待機児童を解消します。

（重点取り組み）

■公立認定こども園等運営事業

公立認定こども園において質の高い就学前教育・保育や子育て支援に取り組むとともに、公立と民間が一体となって、子どもの健やかな育ちを支えられるよう就学前教育・保育の充実を図ります。

■施設型給付等事業／■幼児教育・保育の無償化対応事務

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、10 月から実施される予定の幼児教育・保育の無償化に着実に取り組むとともに、認可外を含めた対象施設への積極的な実地指導を行うなど、教育・保育の質の向上に取り組みます。また、本市独自の制度拡充に向けた検討等に取り組みます。

○幼児教育の充実

【第５次総合計画における施策の基本方針】

就学前施設における幼児教育の充実を図り、子どもたちが健やかに育つことができる幼児教育を実施します。

すべての子どもに、質の高い教育と保育を一体的に提供するため、連携の取り組みを進め、認定こども園の推進を図ります。

（重点取り組み）

■幼児教育研究・研修事業

就学前施設と小学校との合同研修会や小学校一斉授業見学（体験）を実施するほか、公立認定こども園においても、様々な遊びの中で健やかに育つ子どもの育成をめざした研究・研修に取り組み、その成果を市内全域の就学前施設や小・中学校等へ発信し、就学前の子どもたちの健やかな育ちを支える質の高い教育・保育を推進します。

○次代を担う青少年の健全育成

【第５次総合計画における施策の基本方針】

次代を担う人材の育成のため、就労などで保護者が不在となる児童も含むすべての児童が多様な体験･活動を行うことができる機会を創出するとともに、安全･安心な居場所を確保できる環境を整備します。

また、青少年が健全に育成されるよう、こども会活動をはじめとする子どもの主体的な地域活動を活性化するとともに、子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進めます。

（重点取り組み）

■放課後児童室事業

亀井地区をはじめ、学校施設等の活用により整備を進めるとともに、保護者の就労時間に応じた多様な対応を行う社会福祉法人との連携も図ることにより、保護者の働き方に応じた子どもの安全な居場所づくりを進めます。

○知徳体のバランスのとれた小中学生の育成

【第５次総合計画における施策の基本方針】
「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた小中学生の育成をめざして、「特色ある学校づくり」を推進します。また、家庭や地域社会との連携を進め、「開かれた学校づくり」の一層の推進を図ります。
すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし、学校園における人権教育を推進します。いじめの問題については、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、その取り組みを推進します。
「教職員の資質向上」や「分かる授業づくり」のための研修を充実させるとともに、「学びと育ち」の連続性を重視し、小中一貫した教育内容と教育体制の研究を進めます。

（重点取り組み）

■小中一貫教育推進事業

全中学校区でキャリア教育の視点を活かし、義務教育９年間を見通した一貫した指導を行うとともに、義務教育学校及び教育課程特例校制度を導入した中学校区を研究拠点校に位置づけ、様々な分野の知見も取り入れながら特色ある学校づくりに取り組み、成果を発信することで、さらなる本市の教育振興を図ります。

■子どもが輝く学校園づくり総合支援事業

今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、保護者や地域からより信頼される学校園となるよう、児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある学校園づくりに制度設計の見直しも含め取り組みます。

○教育機会の均等

【第５次総合計画における施策の基本方針】
特別支援教育･在日外国人教育･教育相談･教育支援体制の充実や、就学援助などによる児童･生徒の保護者への経済的負担の軽減を図るとともに、教育環境の整備を進め、教育の機会均等を保障する取り組みを進めます。

（重点取り組み）

■スクールソーシャルワーカー活用事業

スクールソーシャルワーカーを増員し、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止・早期発見につなげるとともに、教職員等への研修や具体的な事案へのアセスメント等を通して、子どもを取り巻く環境の複雑化、多様化に対応する生徒指導体制の充実を図ります。

■学校園整備計画推進事業／■学校施設管理運営業務

小学校の教室へのエアコン設置や、ブロック塀の撤去・改修を着実に進めるなど、各種施設を整備することで、学校を児童・生徒にとってより安全で良好な教育環境にしていきます。

■学校・地域連携推進事業

学校や地域等が連携して課題を共有する仕組みを活用し、保護者や地域の力を学校運営に活かすとともに、地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりを進めます。

3 （目標3）まちの魅力を高め、発信する八尾

○八尾の魅力発見と発信

【第５次総合計画における施策の基本方針】
本市のイメージアップやブランド化を図ることで、本市に関わる人々の愛着と誇りを高めるとともに、来訪者の増加や市域経済の活性化、さらには定住の促進や、まちのにぎわいづくりなど、市域の持続的な発展につなげていきます。

（重点取り組み）

■八尾の魅力発信事業

大阪観光局と連携した事業展開を図りつつ、G20 サミットや大阪・関西万博の開催を好機と捉え、国内外への発信も見据え、「おおさか東線」をキーとした沿線市等との連携による広域的なイベントの開催や、「みせるばやお」を活用した魅力発信イベントを企画実施し、まちの魅力やにぎわいづくりにつなげます。

○歴史資産などの保全と活用

【第５次総合計画における施策の基本方針】
東部山麓に残る古墳群をはじめとする郷土の貴重な歴史資産を後世に伝えるために、地域と連携して保全を進めます。
市民、NPOと協働して文化財を積極的に活用するとともに、歴史資産の情報を広く発信し「八尾の魅力」を伝えます。

（重点取り組み）

■高安千塚古墳群保存活用事業

高安千塚古墳群について、国史跡の追加指定に向け、郡川西塚古墳等の調査を進めます。また、市民ボランティアとのさらなる協働を推進し、文化財の保全に向けて市民が主体的に関わることができる仕組みづくりを進めます。

■歴史資産のまち‘やお’推進事業

国史跡由義寺跡について、「保存活用計画」を策定するとともに、その保存、活用に係る取り組みを進めます。また、他の分野と連携し、本市の歴史資産の効果的な発信手法を検討します。

○生涯学習の取り組み

【第５次総合計画における施策の基本方針】
多くの市民が、生涯にわたって学習活動ができる環境の整備を進めるとともに、社会の変化に対応し人間性豊かな生活を営むために学習することが望まれる現代的課題に関する講座の充実など市民ニーズ･時代のニーズにあった施策を推進していきます。

（重点取り組み）

■生涯学習推進事業

若者が活躍する場づくりを推進し、若者が生涯学習やスポーツの分野において強みを発揮し、地域で活躍できるように支援を図ります。また、生涯学習に取り組む市民が、様々な地域や分野において活躍し、学習成果を社会に還元できる人材や、その人材が活躍できる場づくりを進めます。

■生涯学習人材バンク推進事業

市民が自らの特技や強みを活かして、地域の生涯学習活動を支援するリーダー的役割となる「まちのなかの達人」の登録を促す取り組みを進めるとともに、登録した人が活躍できる場づくりを進めます。

○芸術文化の振興

【第５次総合計画における施策の基本方針】
芸術文化を通じ心豊かに暮らせる文化的なまちの創造に向けて、八尾市芸術文化振興プランに基づき、芸術文化の振興を図っていきます。
文化会館をはじめとする市内のさまざまな場所で芸術文化に親しむ機会の提供や市民の芸術文化活動を支援する取り組みを進めるとともに、本市の地域文化、吹奏楽などの芸術文化を通じた八尾の魅力の発信を進めていきます。

（重点取り組み）

■文化会館改修事業

市民の芸術文化振興の拠点である八尾市文化会館について、今後も市民が安心して利用できるように、安全面や機能面に関する改修を進めます。

4 （目標4）職住近在のにぎわいのある八尾

○産業政策を活かした「まちづくり」の推進

【第５次総合計画における施策の基本方針】
八尾市産業振興会議からの提言を踏まえた産業振興施策の展開を図るとともに、商工振興拠点施設による産業支援機能の充実、中小企業振興の推進に努めます。

（重点取り組み）

■産業人材戦略推進事業

市内中小企業が地域内外のデザイナーやクリエイターと新たにつながる機会を創出することでブランド戦略を総合的に支援するほか、次世代経営者の養成講座を実施する中で、企業家が指導役となり、後進を地域内で育むサイクルの好循環を創出し、次々と新たな事業に挑戦する企業が輩出される「自発的なイノベーションエコシステム」の構築をめざします。

○世界に誇るものづくりの振興と発信

【第５次総合計画における施策の基本方針】
八尾市内の工業集積の維持･発展を図り、雇用および税収の確保など市への経済効果を創出します。

（重点取り組み）

■ものづくり人材育成支援事業

生産性の向上や人材育成を図るべく、市内企業と大企業や大学等とをマッチングし、新たなアイデア創出プロジェクトの展開や、市内企業の特性を活かした一般市民向けのプログラム開発を行うなど、マッチングやプロジェクト開発に係るイベントを実施することにより、地域経済の活性化を図っていきます。

○地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興

【第５次総合計画における施策の基本方針】
地域商業の機能強化を図るとともに、地域商業をまちづくりに役立てる「商業まちづくり」を推進します。

（重点取り組み）

■商業団体活性化促進事業

意欲ある起業希望者の育成に加え、大学連携による商店街の活性化を促進するとともに、地域商業の機能強化を図り、地域に根ざした商い、市民の買い物の利便性向上を図ります。

○土地の有効利用と都市景観の保全

【第５次総合計画における施策の基本方針】
　市街化区域の有効な土地利用や市街化調整区域の適切な保全などによる計画的な都市の発展や、自然や歴史的な景観を保った魅力ある都市景観の形成をめざし、まちの価値を高めるよう適切な規制誘導などに努めます。

（重点取り組み）

■都市計画推進事業

　大阪外環状線沿道の服部川・郡川地区について、有効な土地利用を図るため、都市計画手法の活用を進めるとともに、八尾市郡川土地区画整理組合設立に向けた支援を行います。

■曙川南土地区画整理事業

　曙川南土地区画整理組合が実施する事業において、組合への技術支援を行い、令和元年度（2019 年度）末の完成をめざします。

○魅力ある都市核などの充実

【第５次総合計画における施策の基本方針】
　都市核の充実と機能強化を図るため、近鉄河内山本駅周辺における都市機能の充実と相互連携に向けた総合的な整備や、八尾空港西側跡地における計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。

（重点取り組み）

■近鉄河内山本駅周辺整備事業

　玉串川や桜並木等、地域資源が豊かな副次核である近鉄河内山本駅周辺において市民生活の安全性・利便性を向上させ魅力あるまちづくりを進めます。まずは歩行者や自転車の通行の安全性を確保するために山本第１号踏切の改良から取り組みを進めます。

○都市計画道路などの整備

【第５次総合計画における施策の基本方針】
安全で安心な市民生活を支えるため、交通渋滞を緩和し、利便性の高い道路交通網の確保のほか、防災性の向上にむけて、計画的効果的な事業推進に努めます。
国道や府道の幹線道路整備を促進します。

（重点取り組み）

■都市計画道路整備事業

都市計画道路ＪＲ八尾駅前線及び久宝寺線について整備に向けた取り組みを着実に進めるとともに、八尾富田林線から大阪府中部広域防災拠点に直結する（仮称）都市計画道路八尾空港線については、都市計画決定に向けた取り組みを行います。

また、大阪柏原線及び八尾富田林線、東大阪中央線については早期整備されるよう、それぞれ国や大阪府に対して要望していきます。

○公共交通網の充実

【第５次総合計画における施策の基本方針】
誰もが円滑に移動できる交通環境の整備を進めるため、市民とともに交通問題について考え、移動手段の具体化をめざします。
JRおおさか東線の全線開通など、公共交通機関の整備を促進します。

（重点取り組み）

■交通まちづくり推進事業

八尾市公共交通事業者会議において示された検討すべき公共交通の方向性をもとに、持続可能な移動手段の制度設計を行うため、ニーズの把握に努めるとともに地域公共交通会議を設置し実証運行に向けた取り組みを進めます。

5 （目標5）環境を意識した暮らしやすい八尾

○資源循環への取り組み

【第５次総合計画における施策の基本方針】
　ごみの分別収集・処理などを行うことにより、ごみの減量化および適正処理やリサイクルを進めるとともに、効率的な廃棄物処理体制を構築し、環境負荷の低減に配慮するとともに、広域的な廃棄物処理を推進します。

（重点取り組み）

■一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）推進事業

　大規模災害により発生する災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を実現するため、「災害廃棄物処理計画」を策定し、市民生活の安心・安全のために必要な方策を講じます。

6 （目標6）みんなでつくる八尾

○人権意識の高揚と差別のない社会の推進

【第５次総合計画における施策の基本方針】
差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進めます。

（重点取り組み）

■人権啓発の推進

障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行される等、個別人権課題への意識が一層高まっている中で、市民一人ひとりが差別されることのない地域社会づくりを進めるとともに、八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、市内各地区福祉委員会が実施する人権研修を支援するなど、地域に根ざした人権啓発の取り組みを進めます。

○多文化共生の推進

【第５次総合計画における施策の基本方針】
外国人市民が安心して生き生きと生活できるように、相談の充実を図るとともに、国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい、ともに生活できる地域社会に向け、多文化共生のまちづくりを推進します。

（重点取り組み）

■多文化共生推進事業

国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の１つである相談窓口の整備・運営について、既設の相談窓口２箇所の拡充に加え、新たに基幹的な相談窓口を開設し、さらなる多文化共生社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

○地域のまちづくり支援・地域拠点の充実

【第５次総合計画における施策の基本方針】
コミュニティの活性化を図るため地域活動の支援、情報の提供を行います。
出張所等の地域拠点の機能再編を進め、地域の特性に応じて、市民に身近なところでの「地域と向き合う行政」の施策展開を図ります。
地域活動の拠点となるコミュニティセンターの機能更新や、小学校区集会所の整備・充実および地区集会所の整備促進に努めます。

（重点取り組み）

■地域分権推進事業

第２期「わがまち推進計画」に基づく各校区まちづくり協議会の取り組みを支援するとともに、校区まちづくり協議会のあり方検討会議の内容を踏まえ、地域拠点のあり方を含めた現在の制度について見直しに着手するなど、市民目線による施策展開を意識し、地域のまちづくりを進めます。

■小学校区集会所整備事業

公立幼稚園・保育所跡地を活用し、未整備校区を中心とした「小学校区集会所」の設置について庁内連携を図りながら検討していきます。

○市民の社会貢献活動の促進

【第５次総合計画における施策の基本方針】
社会貢献活動が地域社会において果たす役割の重要性に鑑み、社会貢献活動の健全な発展を促進するため、NPOなどに関するさまざまな情報の提供および相談・コーディネート機能の強化を図るとともに、団体相互のネットワーク化や活動を担う人材の確保およびリーダーの育成、個々の独立性や自主性を尊重した活動の支援などを推進します。

（重点取り組み）

■市民活動支援事業

中間支援を行う八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のコーディネート機能を充実、強化し、団体相互の親和性を深め様々な主体が交わる機会づくりに取り組むとともに、幅広い層の市民活動・地域活動への参画を促進する仕組みづくりを進めます。

○女性活躍の推進

【第５次総合計画における施策の基本方針】
男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあえるように男女共同参画意識の高揚を図ります。
とりわけ、女性が職場や家庭、地域などさまざまな場面で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを進めます。
男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍できるように、審議会や地域活動をはじめとするさまざまな分野への男女共同参画を促進するとともに、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図ります。

（重点取り組み）

■「すべての女性が輝くまち八尾」実現事業

女性が自らの働き方や活躍の場を選択できるよう、校区まちづくり協議会で活動する女性を中心とした交流会や、起業をめざす女性が希望を実現できるよう、より実践的な知識やノウハウを学ぶ場と学んだことを活かし体験できる場を提供するなどの取り組みを行うほか、若い世代への男女共同参画に対する意識の醸成に取り組みます。

○計画行政の推進

【第５次総合計画における施策の基本方針】
総合計画の実現を図ることで、市民の満足度を向上させるとともに、八尾市の魅力やイメージを向上させ、「住んでみたい、住み続けたい」と思うまちづくりを進めます。
未来を選択できる権限と財源を確保し、住民に最も身近な基礎自治体としての自主性・自立性を高めるため、平成 30 年（2018 年）4月を目標として中核市へ移行し、市民サービスのさらなる向上を図ります。

（重点取り組み）

■総合計画の推進

第６次総合計画の令和３年度（2021 年度）のスタートに向け、八尾市総合計画審議会での議論を踏まえ、市民とともに新計画の策定を進めます、また、新たな地方版総合戦略の策定に向け国及び府の動きと歩調を合わせながら取り組みを進めます。

■公共施設マネジメント事業

今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、持続可能な行政運営を進めるために公共施設マネジメントを着実に推進していきます。

■企業・大学・地域等連携推進事業

若い世代を中心とした市民等との連携・協力による取り組みや仕組みづくりに取り組むことで、企業や大学等との連携をより一層強化し、若い世代に選ばれるまちづくりに向けた官学民連携による取り組みを進めます。

○広域行政の推進

【第５次総合計画における施策の基本方針】

広域的な行政課題について、近隣都市と積極的に研究･検討を行い連携して取り組むことで、行政サービスをより効率的･効果的に提供し、市民の満足度を向上させます。

（重点取り組み）

■広域行政の推進

近隣自治体との連携について、中河内３市の枠組みでの新たな連携強化の可能性検討を進めるほか、大阪府や大阪市とのインバウンドを含む観光分野、ICT 分野での連携の具体化等、市民サービスの向上につなげるため、広域連携による取り組みを進めます。

○行財政改革の推進

【第５次総合計画における施策の基本方針】

「選択と集中」の徹底を図るとともに、これまでの「行政や財政の仕組み」や「行政の仕事の仕方」の変革を進めることで、行財政改革に取り組み、効率的･効果的な行政サービスの提供と持続可能な行政経営をめざします。

地方分権に対応した組織体制の整備を図ることで行政への信頼度を高めます。

行政の役割を見直し、民間の経営手法や活力を積極的に活用するなど、効率的･効果的なサービス提供体制を構築します。

（重点取り組み）

■行政改革推進事務

市民サービスの向上に資する新たな事業の推進と持続可能な行財政運営の両立を実現するため、市民の目線と感覚から行財政改革を進める新たな計画を策定し、更なる事業の選択と集中及び財源の確保を図るとともに、新たな技術の活用等による行政の効率化を進めていきます。

○行政情報の提供と個人情報保護

【第５次総合計画における施策の基本方針】
さまざまな媒体を活用して情報提供を行うことで、誰もが必要とする情報を得るための環境を整備するとともに、八尾市が保有する個人情報の保護を徹底します。

（重点取り組み）

■広報宣伝活動推進事業

市の施策や魅力ある資源を庁内及び関係機関、市民等と連携しつつ、広報アドバイザーによる助言を得ながら、様々な手法により市内外へ積極的に発信することで、本市への関心・好感度や定住魅力をより一層高めていきます。

○窓口サービス機能の充実

【第５次総合計画における施策の基本方針】
市民に対して、的確な窓口サービスなどを提供し、必要な手続きなどがスムーズに安心して行えるよう、案内業務を充実し、的確に窓口への誘導や必要な手続きをサポートします。
各種手続が円滑に行えるように、マイナンバーカードの普及を図るとともに、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアで交付できるしくみを構築します。

（重点取り組み）

■各出張所事務

多様な市民生活に幅広く対応するとともに、行政窓口の利便性を一層高めるため、出張所における証明書発行等の業務をすみやかに再開し、市民サービスのさらなる向上を図ります。

■ 八尾市の財政運営の考え方

令和元年度（2019 年）の市全体の 6 月補正後の予算規模については、2,097 億 9,841 万円で、前年度当初予算額との比較では、17 億 728 万 2 千円の減、率で 0.8％の減となっています。

一般会計では、総額 1,012 億 9,463 万 6 千円で、前年度当初予算額との比較で、歳入面では、市税、地方交付税などで増、市債などで減となり、歳出面では、性質別で、人件費、物件費、扶助費、補助費等、繰出金などで増、公債費、投資的経費で減となり、全体として 23 億 269 万 3 千円の減、率で 2.2％の減となっています。

特別会計では、総額 635 億 736 万 3 千円で、前年度当初予算額との比較で、国民健康保険事業特別会計では保険給付費などで減、介護保険事業特別会計では保険給付費などで増、後期高齢者医療事業特別会計では後期高齢者医療広域連合納付金などで減、土地取得事業特別会計では土地取得費で増、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計では母子父子寡婦福祉資金貸付事業費で増となり、全体として、7 億 5,774 万円の増、率で 1.2％の増となっています。

企業会計では、総額 449 億 9,641 万 1 千円で、前年度当初予算額との比較で、病院事業会計では医業費用、建設改良費などで増、水道事業会計では建設改良費で減、公共下水道事業会計では営業費用、企業債償還金で増となり、全体として、1 億 6,232 万 9 千円の減、率で 0.4％の減となっています。

「新しい八尾」への改革を進め、すべての市民に光があたる市民が最優先の行政サービスと未来への投資が着実に行えるよう、自らも率先して身を切る改革を行うとともに、効率的な事業運営を徹底し、財政負担の平準化など次世代へ過度な負担を残さないよう将来負担を抑制し、今後の財政運営に必要な財源の確保に努めてまいります。

【令和元年度（2019 年度）会計別予算額】

（単位：千円、%）

	令和元年度（2019 年度）6月補正後予算 A	平成 30 年度（2018 年度）当初予算 B	対前年度増減額（A−B）	増減率
一　般　会　計	101,294,636	103,597,329	▲2,302,693	▲2.2
特　別　会　計	63,507,363	62,749,623	757,740	1.2
国民健康保険事業特別会計	29,855,791	30,387,758	▲531,967	▲1.8
財産区特別会計	24,915	15,017	9,898	65.9
介護保険事業特別会計	25,897,031	24,840,687	1,056,344	4.3
後期高齢者医療事業特別会計	6,865,637	6,876,458	▲10,821	▲0.2
土地取得事業特別会計	808,023	602,608	205,415	34.1
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	55,966	27,095	28,871	106.6
企　業　会　計	44,996,411	45,158,740	▲162,329	▲0.4
病院事業会計	17,463,904	16,075,625	1,388,279	8.6
水道事業会計	7,953,634	9,917,204	▲1,963,570	▲19.8
公共下水道事業会計	19,578,873	19,165,911	412,962	2.2
全　体　合　計	209,798,410	211,505,692	▲1,707,282	▲0.8

基本的な視点			
1	重点施策への予算の重点配分	5	無理のない公債費負担
2	国庫支出金などの特定財源の確保	6	効率的な事業運営の徹底
3	地方交付税算入のある地方債の活用	7	中長期視点での財政調整基金残高の確保
4	財政負担の平準化		

令和元年度（2019 年度） 八尾市一般会計 6 月補正後予算の概要

歳入	（単位：千円）
市税	38,287,915
国庫支出金	23,246,196
地方交付税	10,470,000
府支出金	7,970,317
市債	7,167,300
地方消費税交付金	4,842,000
繰入金	3,588,188
使用料及び手数料	1,532,896
分担金及び負担金	1,234,924
諸収入	1,064,295
その他	1,890,605
合計	101,294,636

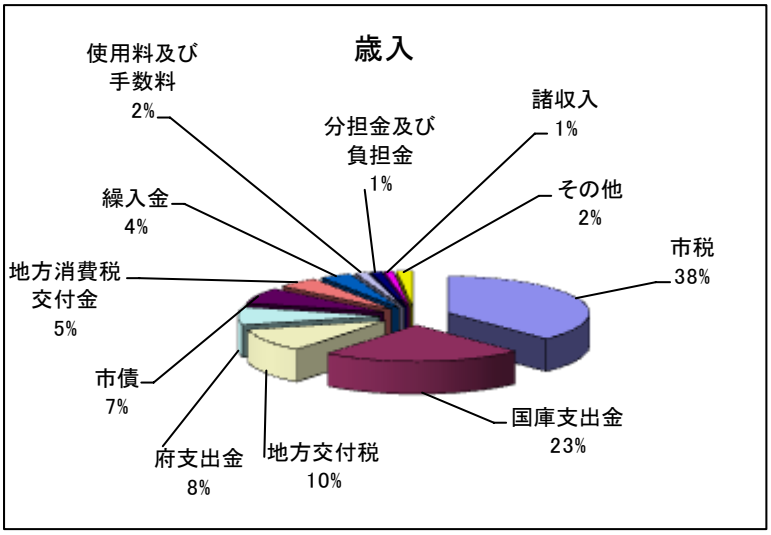

<歳出性質別>	（単位：千円）
扶助費	29,674,202
人件費	18,432,609
補助費等	18,263,658
物件費	11,357,541
繰出金	10,389,442
公債費	8,872,773
投資的経費	3,474,522
その他	829,889
合計	101,294,636

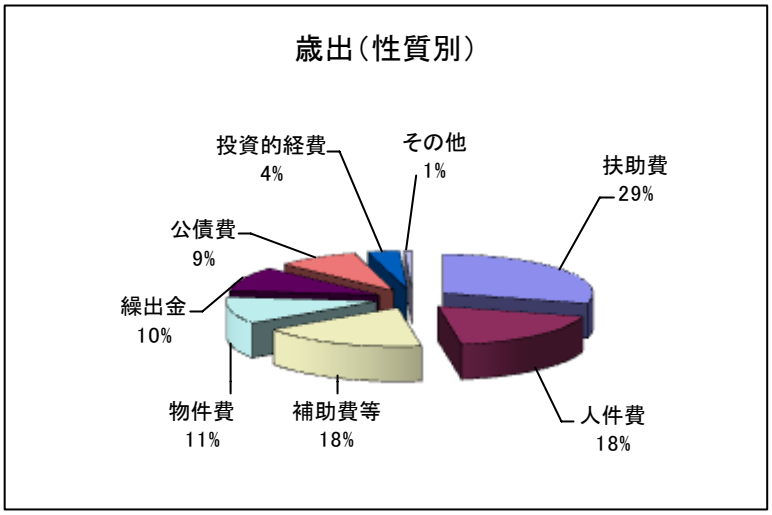

<歳出目的別>	（単位：千円）
民生費	54,967,334
総務費	9,524,208
衛生費	9,053,090
公債費	8,872,773
土木費	8,228,538
教育費	6,148,269
消防費	2,252,835
その他	2,247,589
合計	101,294,636

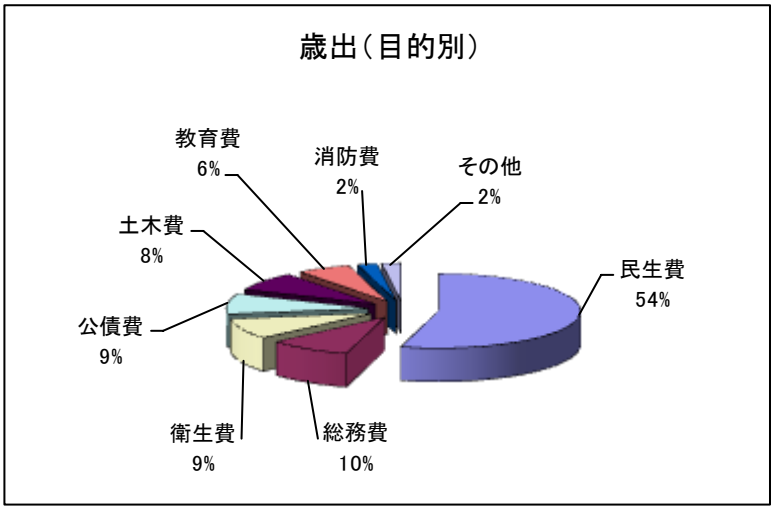

むすび

先の選挙において、多くの市民の皆様のご支援と改革への大きな期待を託して頂き、愛する八尾の市政運営という重責を担うこととなりました。

私は、市議会議員として初当選して以来 20 年間にわたり、様々な場において多くの市民の皆様の声に耳を傾け、また、心を寄せるなかで、将来にわたり豊かな八尾を築いていくために今必要なことこそが改革であり、すべての市民に光が当たる「新しい八尾」として、市民最優先の視点での行政サービスを充実させていくことが何より重要であると強く確信しています。

今年度に取り組みを進めるものをはじめ、マニフェストの実現にあたっては、財政負担を伴うものも含まれており、その実行には財源確保のために市民の目線と感覚から行政の無駄をなくす改革が不可欠であります。

改革の推進は、決して容易なことではありませんが、変化・変革を求める市民の声を真摯に受け止め、改革を掲げ選ばれた市長として、責任を十二分に果たしつつ、未来の八尾のあるべき姿を見据え、市民の皆様や職員と対話し、進むべき方向を指し示し、私のリーダーシップのもと、市民を最優先とした市政運営に邁進してまいる所存です。

最後に、八尾の改革、まちづくりを大きく前進させるために、選挙においては私の政策を支持いただけなかった市民の皆様の声も謙虚に受け止めさせていただくとともに、一人でも多くの市民に今後の私の市政に対する取り組みを評価いただけるよう努力していきたいと考えております。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りますことを心よりお願い申し上げまして、令和元年度（2019 年度）の市政運営方針とさせていただきます。

令和元年度（2019年度） 市政運営方針

令和元年(2019年)6月発行
発行者 八尾市 政策企画部 政策推進課
〒581－0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号
TEL 072-924-3816(直通)
FAX 072-924-3570
E－mail seisakusuisin@city.yao.osaka.jp
八尾市ホームページ https://www.city.yao.osaka.jp/
刊行物番号 R1-27